

事業事前評価表

1. 案件名

国名：インド

案件名：グジャラート州投資促進プログラム

L/A 調印日：2017年9月15日

承諾金額：16,825百万円

借入人：インド大統領（President of India）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における投資環境の開発実績（現状）と課題

外資参入制限と輸入代替型工業化政策により閉鎖的であったインド経済は、規制緩和・自由化政策を導入した1991年以降、経済成長率が高まり、本格的な成果が現れ始めた2000年度以降は現在まで年平均7%を上回る好況が続いている。インド政策委員会が公表しているインド3年行動アジェンダ（2017年～2019年）においても、2019年度の成長率（名目総付加価値額）として、2016年度の10.4%を上回る11%～15%が見込まれており、更なる経済の成長が期待されている。2014年以降は原油価格の急落、更にその追い風を受けてインフレ率が低下したことにより、インド中央銀行は利下げを累次敢行し、2015年度は堅調な個人消費や鉱工業部門の拡大により7.6%の成長率を達成している。

また、2007年度から2013年度までの海外直接投資の受入額は、2011年度の351億米ドルを頂点として250億米ドル前後で推移していたものの、2015年度は400億米ドルを超え、今後更なる拡大が見込まれている。国際協力銀行が発表した「2014年度 海外直接投資アンケート結果（第26回）」の「今後3年程度の中期的有望事業展開先国・地域」において、インドは現地市場の規模・成長性や安価な労働力が評価され、インドネシアを抜き初めて第一位となり、2015年度・2016年度も同様の結果となった（「今後10年程度の長期的有望国」としては2010年度調査以降第一位）。

しかしながら、同調査において、本邦企業による投資判断上の課題として、脆弱なインフラ、不透明な法制運用、複雑な徴税システム等が挙げられており、海外直接投資を今後更に誘致するためにはこれらへの対応が必要とされている。

また、2015年度の産業別実質GDP構成比において、製造業は16.6%に過ぎず、これは中国やタイの約30%、インドネシアの約20%と比較しても低い水準である。農村部の余剰人口を吸収する雇用促進に加え、安価で豊富な労働力を生かした輸出振興の観点から、製造業の育成も近年課題となっている。

インド中西部に位置するグジャラート州は、インドと中東の結節点という重要地域に位置しており、インドの対外輸出金額（2015年度）の19%、港湾貨物量（2015年度）の41%を担う等、インド経済発展の牽引役を担っている。また、2006年に日印両政府が合意した地域開発プロジェクトである「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」（Delhi-Mumbai Industrial Corridor。以下「DMIC」という。）の対象州として、産業振興上も重要視されており、同産業回廊の投資環境整備に資する優先インフラ事業

に対し日本政府による資金協力が検討されている。

2016年には、同州は世界銀行と商工省の実施する州別ビジネス改善策適用ランキングで36の州及び政府直轄領のうちで3位に位置付けられており、インド他州と比較すると優良なビジネス環境が整えられつつある。

しかしながら、州内で操業する外国企業からは依然として同州の投資環境の改善に対する要望が強い。特に、産業人材育成に係る教育の質の低さや、自動車関連本邦企業の進出急増が見込まれる中確実視される中長期的なインフラの不足、各種投資手続申請の処理遅延等が主な課題として挙げられている。

(2) 当該国における投資環境整備に係る開発政策と本事業の位置づけ

インドでは、モディ首相が、製造業発展で1億人の雇用を生み出すことを目的とした「Make in India」政策（2014年9月）や、職業訓練の提供や就職率向上を目的とした「Skill India」政策（2015年7月）を発表し、国内外の民間企業による投資促進を通じた経済成長と雇用創出を推進している。

上記政策の実現に向け、インド商工省は2014年12月に制定した98項目のビジネス改善行動計画に改良を加え、2015年10月には340項目に亘るビジネス改善行動計画を、各州・政府直轄領の地方政府に対して推奨した。こうした取り組みの結果、小口投資家の権益保護等の項目が評価され、世界銀行のビジネス環境ランキング（Ease of Doing Business）でのインドの順位は2015年の189ヶ国中142位から2016年には130位へと改善している。しかしながら、投資・建設許可取得までの複雑な手続きや税金の支払いなどが依然として課題となっており、50位以内というインド政府目標に向けて、商工省及び地方政府には各種規制改善を通じた投資環境改善の更なる推進が求められている。また、複雑な投資許認可手続きや税制に加え、脆弱な産業インフラも企業進出のボトルネックとなっており、各地方におけるインフラ整備に係る資金需要は引き続き高い。

グジャラート州は、同州開発計画「BIG 2020」（2009年8月）にて、2020年までに実質GDPを2.10兆ルピーから3倍の6.46兆ルピーに、州一人当たり所得（一人当たり購買力平価）を3,019米ドルから4倍の12,615米ドルに増加させることを目標に掲げるなど、経済指標の大幅改善を目指し、都市開発に計11,192億ルピーの投資（2008年～2020年）を想定している。

「グジャラート州投資促進プログラム」（以下「本事業」という。）は、企業進出時のボトルネックとなっている産業人材育成、インフラ整備や非効率な行政手続の改善を図るものであり、BIG 2020を具体化する取り組みの一つとして位置付けられる。

(3) 投資環境整備に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

対インド国別開発協力方針（2016年3月）では、投資と成長に対するボトルネック解消に向けた支援を行うと定められている。更に、「緊密で継続的な政策対話を通じて政策マトリクスに相互に合意し、モニタリングとレビューを実施し、その進捗を根拠として支援を行うプログラム・アプローチに基づく支援」の漸進的な推進に留意するとしている。対インドJICA国別分析ペーパー（2012年3月）においても、重点分野の一つに「産業・都市インフラの整備」を挙げ、「進出本邦企業のニーズも踏まえた産業基盤整備のためのインフラ整備、特にDMIC関連、チェンナイ・ベンガルー

ル産業回廊関連など、本邦企業のみならず地域産業全体の底支えになるインフラ整備（道路・鉄道・電力・水等）や投資環境の改善に資するような制度改善」を重点課題としている。当該分野に対し、円借款「タミル・ナド州投資促進プログラム」（2013年）、「タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ2）」（2017年）、技術協力「投資促進アドバイザー」（2015年）等を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、商工省に対してビジネス環境改善に向けた技術協力（各州投資環境実態調査、2015年9月）を実施した。アジア開発銀行は、グジャラート州の再生可能エネルギーの開発支援を実施している。

(5) 事業の必要性

本事業はインドの開発政策及び我が国の対インド国別開発協力方針に合致し、政策・制度改善及びインフラ整備の推進を通じてグジャラート州の投資環境改善に資するものであり、SDGs ゴール8（「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」）とゴール9（「強靱なインフラ構築、包括的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援することの必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、インド中西部グジャラート州において、財政支援を通じて海外直接投資等の民間投資促進や産業振興、産業人材育成に関連する政策・制度の改善を促すと共に、同州の道路、電力、水道等のインフラ投資環境の改善を図り、もって同州に対する海外直接投資等の民間投資増加に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：グジャラート州

(3) 事業概要

本事業では、民間投資促進や産業振興、産業人材育成に向けた州政府関係部局の事業計画や民間セクターからの要望を踏まえ、年度毎に達成すべき政策アクションを政策マトリクスとして整理し、その達成を州政府とJICAの双方でモニタリングすることで政策アクション達成を促進する。

政策マトリクスは、州政府との協議に基づき、民間投資促進や産業振興、産業人材育成、インフラ整備という改革3本柱の中から、効果が高くかつ実行可能な以下の8政策項目を対象としている。また、本邦企業を始めとする海外投資家からの要望が強い工業団地周辺道路の拡幅・再舗装等の小規模インフラ整備については、州政府内で組織される小規模インフラ開発促進委員会が事業進捗監理表を作成し、インフラ整備に向け迅速な対応がなされるよう実施監理・促進することを、政策アクションとして設定している。

政策項目	達成目標
	主な政策アクション
1. グローバル企業のニーズに合致した工業団地を開発	<ul style="list-style-type: none"> グローバル企業のニーズに合致した工業団地の開発能力獲得 工業団地開発における持続可能性重視と緑化推進

<p>するための、産業開発公社の能力強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • インフラ改善によるビジネス環境の改善 • 工業団地内企業のニーズへの適時対応 • 産業開発公社の事業計画（5年計画）を策定 • 産業界のニーズに沿った計画策定等を行うタスクフォースを設置 • 環境負荷軽減策を推進（工業用水の使用量削減など） • 産業開発公社の駐在員事務所を工業団地内に設置
<p>2. 産業開発公社管轄の工業団地のための投資窓口の一元化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産業開発公社管轄域内での新規投資・操業・拡張に係る認可を完全オンラインにて実施 • 申請書提出や支払の機能をオンラインシステムに統合 • 部署間の手続書類の授受をオンライン上で実施
<p>3. (産業開発公社管轄の工業団地を除く)新規投資のための投資窓口の機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一元的オンライン投資窓口の構築・運用 • 投資手続の進捗をモニタリングする枠組みの構築 • 新規に開発される一元的オンライン投資窓口に、新規投資に係る申請手続を統合。併せ、セキュリティ機能やオンライン支払機能を構築 • 申請から認可までの所要期間をモニタリングする枠組みを構築
<p>4. 投資促進局の機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事業概要・産業情報・国別レポート等を備えた包括的なデータベースの構築 • 新規投資申請完了後の投資家に対する支援（工事開始に向けた認可取得など） • 投資促進局において政策研究室を設置し、投資環境分析を通じて政策提言を実施
<p>5. PPP 専門チームの能力強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • PPP 事業実施能力の強化を通じた、州内インフラ事業への民間セクターの参画促進 • PPP 事業の理解・実施能力強化に向けた担当職員向けトレーニングを実施 • 事業モニタリング表を作成（5案件分） • 事業モニタリング表に沿ったモニタリングを実施
<p>6. 産業人材育成のための州立最高訓練機関設置・教員向けトレーニングの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 州立最高訓練機関の新設による職業訓練教育の質改善 • 官民連携で州立最高訓練機関を運営するための計画を策定 • 外部機関の指標を用い、教員・生徒の水準を査定
<p>7. 産業人材育成機関の機能強化及びスキルギャップ分析（業務遂行に当たり求められるスキルと学生が実際に有しているスキルの差異分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 州及び郡の2段階でのスキルギャップ分析実施 • 職業訓練分野での民間セクターとの協働 • スキル認定プログラムの実施による、従来スキルとして認識されてこなかったスキルの可視化 • 州及び郡の2段階でのスキルギャップ分析の実施 • 雇用需給ギャップ分析に基づいたトレーニングコースの導入、カリキュラムの更改
<p>8. インフラ事業の実施促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 小規模インフラ開発促進委員会による小規模インフラ事業の優先順位付け及び予算配賦 • 各機関による適切なモニタリング及び実施促進

	<ul style="list-style-type: none"> 小規模インフラ開発促進委員会による優先小規模インフラ事業の選定 事業進捗監理表に沿った事業実施促進
--	--

(4) 総事業費

円借款額：16,825 百万円

(5) 事業実施スケジュール

本事業の財政支援開始は 2016 年 4 月とする。政策アクションの達成目標は 2017 年 3 月、2018 年 3 月、2019 年 3 月とし、各年度の政策アクション達成を翌年度のプログラムモニタリング委員会で確認後、貸付実行する。貸付完了（2019 年 6 月）をもって事業完了とする。

(6) 事業実施体制

- 借入人：インド大統領（President of India）
- 事業実施機関：グジャラート州政府財務局（Finance Department, Government of Gujarat）
- 操業・運営／維持・管理体制：グジャラート州政府財務局（Finance Department, Government of Gujarat）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進：州政府との協議の結果、投資環境整備における女性の職業訓練・就職支援の重要性を確認した。

(8) その他特記事項：本事業では、本邦企業の集積するマンダル・ベチャラジ地区（同州内における日系企業工場の集積地域）に裨益する小規模インフラ事業（工業団地周辺道路の拡幅や再舗装等）の実施促進も支援する予定。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

事業目的	指標名	基準値 (2015 年度実績値)	目標値 (2019 年度) 【本事業完了時】
民間投資促進や産業振興に資する政策・制度の改善	一元投資窓口ポータルサイトの受理申請に係る目標期間内の申請処理 (%/年間)	未計測	申請全体の 85%について処理完了
	新規事業案件のプロポーザルや案件情報の投資促進局から投資家への発信件数 (累計) (件)	未計測	30

	投資活動の開始（工事開始等）の投資促進局によるサポート件数（累計）（件）	0	2
	PPP 事業モニタリング表の作成事業件数（累計）（件）	0	5
産業人材育成に資する政策・制度の改善	州立最高訓練機関に於ける教員・学生向けトレーニングの受講者数（累計）（名）	0 （州立最高訓練機関未設置）	教員 200 学生 500
	州提供のスキル習得プログラムへの申込者増加率（2017～2018 年度の増加率）（%）	未計測	10
	州職業訓練校卒業生の年間就職率（年間）（%）	未計測	50（就職達成） 20（自営業就業達成（農業など））
道路・電力・水道等のインフラ投資環境改善	道路・電力・水道等の優先小規模インフラ事業の実施件数（累計）（件）	0	5

注）本事業では、政策項目毎の目標を事業完了時に達成することを目指している。このため、運用・効果指標の計測は事業完了時とする。また、参考値として、投資窓口一元化システムを通じた投資申請提出件数（年）をモニタリングする。

(2) 定性的効果

投資環境改善を通じた同州の経済・社会発展の促進、特に本邦企業の集積するマングラ・ベチャラジ地区に裨益するインフラ事業の州政府実施能力の向上、同州に対する海外直接投資の増加。

(3) 内部収益率

内部収益率は算出しない。

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件からの教訓

フィリピン共和国向け円借款「開発政策支援プログラム」の事後評価結果（評価年度：2011 年）等では、行政手続きの簡素化や港湾での輸入許可窓口の統一化といった改革が実現されたものの、現地本邦企業の間でそれら成果に関する認知度が高くなかった点が確認されており、各種制度改善や施策を実際にビジネス展開につなげるためには、進出本邦企業等への情報発信・共有が重要であると提言されている。

また、「タミル・ナド州投資促進プログラム」では、有償勘定技術支援を通じた政

策モニタリングや本邦企業も含む関係者間調整が行われ、政策アクションの円滑な進捗確認や実施促進の観点から、技術支援の実効性が認められた。

(2) 本事業への教訓の活用

本事業においては、政策マトリクスの策定や小規模インフラ事業の検討を行う過程で、グジャラート州政府が中心となって日本の経済産業省及び現地日本関係者（JETRO アーメダバードプロジェクトオフィス、現地進出本邦企業等）との意見交換を行い、各者の要望を取り込むよう留意している。また、政策アクションの進捗確認は、必要に応じてJETRO アーメダバードプロジェクトオフィス等との連携を図り、民間セクターへの情報発信による事業の進捗共有・連携を促進する予定である。また、本事業でも多岐に亘る政策アクションの実施・モニタリング、関係者への情報共有を目的にタミル・ナド州投資促進プログラムと同様の技術支援を検討する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) 目標期間内の申請処理割合
- 2) 新規事業案件のプロポーザルや案件情報の投資家への発信件数
- 3) 投資活動の開始（工事開始等）のサポート件数
- 4) PPP 事業モニタリング表の作成事業件数
- 5) 州立最高訓練機関に於ける教員・学生向けトレーニングの受講者数
- 6) 州提供のスキル習得プログラムへの申込者増加率（2017～2018 年度の増加率）
- 7) 州職業訓練校卒業生の年間就職率
- 8) 道路・電力・水道等の優先小規模インフラ事業の実施件数

(2) 今後の評価のタイミング

事業完了時

以 上